

(定期試験注意事項)



1. 受験資格は原則として3分の2以上の出席を必要とする。
2. 受験できなかった場合は3日以内に担当教員の承認を得て「試験欠席届及び追試験願」を学生係へ提出すること。
3. 試験は座席表を確認し、試験中は学生証を机上に明示しておくこと。
4. 学生証を忘れた者は、試験前に学生係にて「仮学生証」の交付をうけること。
5. 試験に際して筆記用具のほか、特に許可されたもの以外使用してはならない。
6. 試験開始後30分を経過したら入室できない。また試験開始後30分を経過しないと退室できない。
7. 試験時間中に試験室内では、スマートフォン、携帯電話等（モバイル端末を含む）は確実に電源を切り、鞆などへ収納すること。
8. 指示違反・不正・不法行為を行った者は、当該学期の全科目の履修を無効とする。

不正・不法行為を行った者は嚴重に処罰されます